

国保加入者の皆さんへ 健康診査費用を 助成します

国民健康保険の被保険者の皆さんが病気を早期発見し、健康への認識を深めていただけるよう、今年度より検診項目を拡大して健康診査費用（自己負担分）の助成を行います。

検診種目と対象者は次のとおりで、該当する方には6月下旬にお知らせと利用券を保健福祉グループからの検診票に同封して送付します。

検診種目

- ① 市立病院の総合検診
- ② 成人ドック
- ③ 胃検診
- ④ 大腸検診
- ⑤ 乳腺検診
- ⑥ 肺（喀痰）検診
- ⑦ 子宮（頸部）検診

対象者

40歳以上75歳未満の方（40歳の方は、誕生日以降に受診された場合、74歳の方は75歳の誕生日前日までに受診された場合が対象となります）

①～③の検診については一定条件により助成金額が異なります。

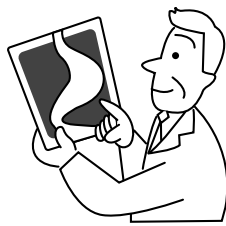
詳細については、お届けするお知らせをご覧ください。

検診を希望する方は、市内の実施医療機関に予約をし、指定された日時に利用券を持参して検診を受けてください。

基本健康診査については平成20年度から特定健康診査に変わり、自己負担分が無料となったため、費用助成の対象から外れましたのでご了承ください。

問合せ先

困市民窓口グループ
☎5211111（内線216・261）



国民年金保険料 免除申請のお知らせ

経済的な理由などで保険料の納付が困難な方は、免除要件により全額免除・半額免除・4分の1免除・4分の3免除の制度があります。

申請する方は、7月から申請ができます。

免除申請期間は、7月から翌年の7月までの間、いつでもできますが、受付期間が長い分申請忘れも多くなりますので、で

きるだけ早く手続きをしてください。

また、若年者（30歳未満）を対象として、本人と配偶者の所得で猶予の判断をする「若年者納付猶予制度」、大学生・専門学校生などの学生を対象とする「学生納付特例」が実施されています。

ただし、猶予ですので免除はされません。一部納付する場合は、次の保険料額（月額）の納付が必要になります。

- ※未納の場合一部免除が無効になります。
- ・4分の3免除 3,600円
- ・2分の1免除 7,210円
- ・4分の1免除 1万810円

対象となる方

- ① 所得の少ない方
- ② 失業により保険料を納付することが困難と認められたとき（離職票などの写しが必要）
- ③ 事業の休止または廃止により離職者支援資金貸付制度による貸付金の交付を受けたとき（貸付決定通知書の写しが必要）

免除期間の取り扱い

保険料が未納になっていると、その未納となっている期間は老齢基礎年金の受給額には反映されません。

免除を受けると、全額免除は免除を受けた期間の3分の

1、4分の3免除は2分の1、半額免除は3分の2、4分の1免除は6分の5が老齢基礎年金の受給額として反映されます。

その他

免除期間中の納付免除を受けた分の保険料は、10年以内であれば追納することができます。この場合、2年を経過した分の保険料は当時の保険料に加算額を上乗せした額が追納額になります。

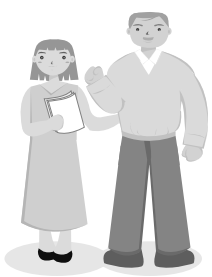
申請免除に必要なもの 年金手帳、印鑑

※平成20年1月2日以降高浜市に転入した方は、申請者とその配偶者およびその世帯の世帯主それぞれの平成19年分所得（課税）証明書（所得額・控除額わかるもの）が必要です。

※今年度・前年度の失業により申請する場合は、雇用保険被保険者離職票・雇用保険受給資格者証が必要が必要です。

問合せ先

困市民窓口グループ
☎5211111（内線219・262）



危険物安全協会総会

優良団体・個人を 表彰しました

5月20日に女性文化センターで高浜市危険物安全協会の総会が行われました。

この席上で、危険物施設の安全管理に尽力されている団体が個人が表彰されました。

高浜市危険物安全協会会長表彰（団体表彰）

- 株式会社吉浜石油
- 有限会社水作製瓦
- イビケンウッドテック株式会社
- 株式会社スギヤス
- 有限会社トモエ
- （個人表彰）
- 尾上洋司（日本、イント株式会社 社愛知工場）
- 中村基昭（大基建設株式会社）
- 都築香（株式会社三共水産）
- 大見喜久夫（株式会社ジエイテクト戸岬工場）
- 穴井好博（合資会社小島屋）
- 社団法人 愛知県危険物安全協会連合会長表彰
- 株式会社フコク愛知工場

問合せ先

高浜消防署予防係
☎5211190（内線51）